

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月7日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社デファクトスタンダード
【英訳名】	Defactostandard,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾嶋 崇遠
【本店の所在の場所】	東京都大田区平和島三丁目3番8号
【電話番号】	(03)4405-8177（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 丸尾 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島三丁目3番8号
【電話番号】	(03)4405-8177（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 丸尾 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期累計期間	第13期
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成27年10月1日 至平成28年9月30日
売上高 (千円)	2,664,498	9,627,522
経常利益 (千円)	13,800	315,862
四半期（当期）純利益 (千円)	8,903	207,338
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	1,209,422	1,205,052
発行済株式総数 (株)	4,570,000	4,512,500
純資産額 (千円)	3,134,819	3,117,176
総資産額 (千円)	3,753,399	3,814,190
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	1.97	61.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	1.91	58.61
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	83.50	81.71

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、第13期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第13期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、平成28年8月31日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第13期年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。
7. 当社は、平成28年6月8日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期（当期）純利益額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、第13期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進み緩やかな回復基調で推移いたしました。新興国経済の減速や英国のEU離脱問題、米国のトランプ政権誕生などにより海外経済の先行きは依然として不透明な状況となりました。

当社が属するリユース業界では、従来型の店舗やインターネットオークションを通じた取引に加え、近年、スマートフォンを利用して個人間でリユース品を売買する“フリマアプリ”市場が急速に拡大しております。このような環境の下、当社はリユース・ブランド及びファッション商品等(バッグ、洋服、時計、アクセサリ、財布、その他)に特化した買取・販売を、「ネット専業リユース事業」及び「その他事業」として展開してまいりました。

買取面では、前期に続き、買取サイト「ブランディア」に関するマス広告を行ったほか、当社が保有する買取関連サイト群の利便性を高める改修を行ってまいりました。また、平成28年12月にはMARK STYLER(株)の保有するファッションECサイト「RUNWAY channel」と提携した買取サービスを開始いたしました。以上の結果、買取サイトの訪問者数が増加し、当第1四半期累計期間における買取申し込み件数は124,743件（前年同期比24.2%増）、買取金額は1,391,732千円（前年同期比11.4%増）となりました。

販売面では、年末商戦に合わせて販売単価が比較的高価な商品の出品に注力した結果、当第1四半期累計期間における売上総利益率は49.8%となりました。また、自社販路である「ブランディアオークション」のシステム改修を行い使い勝手を向上させた結果、当社売上高に占める同サイトの売上構成比は前事業年度における17.6%から当第1四半期累計期間においては18.8%へ向上いたしました。一方、前期後半に出品を開始した「Yahoo!ショッピング」も順調に売上高を伸ばし、同サイトの売上構成比は当第1四半期累計期間において6.6%となりました。

また、当社は中長期的な成長拡大に向けてはシステムの開発及び活用が鍵になると認識しており、先行投資としてのシステムエンジニアの採用を積極的行ってまいりました。

結果として売上高は堅調に推移し、2,664,498千円となった一方で、販売費及び一般管理費が1,314,959千円となり、利益面では営業利益は12,967千円、経常利益は13,800千円、四半期純利益は8,903千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① ネット専業リユース事業

ネット専業リユース事業については、引き続き広告宣伝の増加に基づき買取商品が増加した結果、販売が増加し、外部顧客に対する当第1四半期累計期間の売上高は2,438,526千円、セグメント利益（売上総利益）は1,265,868千円となりました。

② その他事業

その他事業については、外部顧客に対する当第1四半期累計期間の売上高は225,972千円、セグメント利益（売上総利益）は62,058千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べて73,412千円減少し、3,528,716千円（前事業年度末比2.0%減）となりました。これは主に、現金及び預金の減少（同150,986千円の減少）によるものです。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末に比べて12,621千円増加し、224,683千円（前事業年度末比6.0%増）となりました。これは主に、有形固定資産の増加（同11,880千円の増加）によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べて78,601千円減少し、534,213千円（前事業年度末比12.8%減）となりました。これは主に、納税による未払法人税等の減少（同89,572千円の減少）によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べて166千円増加し、84,366千円（前事業年度末比0.2%増）となりました。これは資産除去債務の増加（同166千円の増加）によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて17,643千円増加し、3,134,819千円（前事業年度末比0.6%増）となりました。これは主に、四半期純利益による利益剰余金の増加（同8,903千円の増加）によるものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,990,000
計	12,990,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,570,000	4,570,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	4,570,000	4,570,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日(注)	57,500	4,570,000	4,370	1,209,422	4,370	1,119,672

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,512,300	45,123	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	200	—	—
発行済株式総数	4,512,500	—	—
総株主の議決権	—	45,123	—

（注）当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,326,868	2,175,881
売掛金	220,340	244,752
商品	995,002	1,050,162
貯蔵品	1,577	2,328
その他	58,340	55,590
流動資産合計	3,602,128	3,528,716
固定資産		
有形固定資産	139,224	151,104
無形固定資産	6,535	6,634
投資その他の資産	66,301	66,944
固定資産合計	212,061	224,683
資産合計	3,814,190	3,753,399
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,221	36,159
未払法人税等	100,616	11,044
その他	472,977	487,009
流動負債合計	612,814	534,213
固定負債		
資産除去債務	84,199	84,366
固定負債合計	84,199	84,366
負債合計	697,014	618,579
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,205,052	1,209,422
資本剰余金	1,121,079	1,125,449
利益剰余金	790,302	799,206
株主資本合計	3,116,434	3,134,078
新株予約権	741	741
純資産合計	3,117,176	3,134,819
負債純資産合計	3,814,190	3,753,399

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	2,664,498
売上原価	1,336,572
売上総利益	1,327,926
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	414,161
その他	900,798
販売費及び一般管理費合計	1,314,959
営業利益	12,967
営業外収益	
受取利息	0
為替差益	502
助成金収入	330
その他	0
営業外収益合計	833
経常利益	13,800
税引前四半期純利益	13,800
法人税、住民税及び事業税	3,581
法人税等調整額	1,315
法人税等合計	4,896
四半期純利益	8,903

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用方針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	6,062

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書 計上額 (注) 2
	ネット専業 リユース事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,438,526	225,972	2,664,498	—	2,664,498
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,438,526	225,972	2,664,498	—	2,664,498
セグメント利益	1,265,868	62,058	1,327,926	△1,314,959	12,967

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1.97円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額（千円）	8,903
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	8,903
普通株式の期中平均株式数（株）	4,520,000
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1.91円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額（千円）	—
普通株式増加数（株）	148,653
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事項)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月6日

株式会社デファクトスタンダード

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 健文 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 篠塚 伸一 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デファクトスタンダードの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デファクトスタンダードの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。